

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	児童相談システム運用保守業務
発注課	子ども未来局児童相談所地域連携課
選定事業者	シャープマーケティングジャパン株式会社 ビジネスソリューション社 北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本役務は、「児童相談システム設計・開発業務」により調達したシステムのサービス利用であり、当該システムは、上記選定業者のパッケージシステムに本市独自のカスタマイズを加えたものであるため、設計書等の著作権は選定業者のみが所有している。</p> <p>よって、契約予定の相手方以外から調達をした場合、システムの内容や構造、運用方法等について詳細に把握することが極めて困難であることから、本業務を履行できるのは選定業者のみとなる。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

決定日	令和8年2月 26日
-----	------------